

会 議 録

会 議 名	第9回 宇都宮市環境審議会 会議録						
開 催 日 時	平成17年8月24日（水） 午後2時00分～午後5時00分						
開 催 場 所	宇都宮市役所 14A 会議室						
出 席 者	環境審議会 委 員	熊本 和夫		遠藤 和信		浅川 信明	
		今井 恭男		永井 護		小堀 志津子	欠席
		赤塚 朋子	欠席	豊島 典雄		若狭 昌稔	
		藤井 卓		半田 和男		福田 泰子	欠席
		上野 勝弘		伊村 務		福本 佳之	欠席
		佐々木 英明	欠席	葭葉 リウ	欠席	中垣 昭夫	
		富山 佳紀		新津 謙治			
	事 務 局	橋本宇都宮市環境部長，他17名					
公開・非公開	公開・傍聴人 1名						
議 題	1. 議 事 宇都宮の環境（平成16年度 環境状況報告書）について 2. その他						
協 議 結 果	1. 議 事 審議会で出された意見を踏まえて，次年度の宇都宮の環境（環境状況報告書）をとりまとめていく						

発言要旨 【1. 宇都宮の環境（平成16年度 環境状況報告書）について】	
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● それでは、さっそく議事に入りたいと思います。 本日は、「宇都宮の環境（平成16年度 環境状況報告書）」について、ご意見をいただきたいと思います。この、『宇都宮の環境（平成16年度 環境状況報告書）』は、昨年度の宇都宮市の環境の状況と、環境基本計画に掲げた施策事業等の実施状況についてまとめられた報告書であります。 <ul style="list-style-type: none"> 会議の資料につきましては、事前に送付され、委員の皆さまにはご覧いただいていると思われまので、この会議につきましては、次の・「4つの基本目標毎の評価」、・「リーディングプロジェクトの進捗状況」、の二つの視点に分けてそれぞれの進捗状況に対するご意見をいただきたいと思います。 それでは、まず第1点目として、「4つの基本目標毎の評価」について事務局より説明を求めます。
	4つの基本目標毎の評価について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料に基づいて説明。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● ありがとうございます。それでは、まず一つ目の基本目標について、ご意見ありましたらお願いします。
中垣委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 浮遊粒子状物質についてお聞きしたいのですが、環境基準がまだ未達成ということですが、年々減ってきているわけですが、基準というものが値としてどれくらいなのでしょう。この資料の39ページをみると年々減っていることはわかるのですが、もう少しで達成できそうなのか、或いはかなり遠いのかという事を教えていただきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 「宇都宮の環境」資料編の2ページをご覧くださいますと、「大気環境に係る環境基準等」ということで基準の一覧が明記されております。こちらの「浮遊粒子状物質」の中で「1時間値の1日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m³以下であること」というように環境基準として設定されております。また「宇都宮の環境」資料編の17ページをご覧くださいますと「浮遊粒子状物質の年間値測定結果」という表が記載されております。こちらの「1時間値が 0.20mg/m³を超えた時間数」や「日平均値が 0.10mg/m³を超えた日数」という項目がございますので、ここに記載されている数値がどれくらい超えているかをご覧くださいることによって、基準としては、短期的には超えているということをご確認いただけます。また「環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m³を超えた日数」という項目をご覧くださいことにより、全部で8つある測定局のうち、雀宮中学校だけが、年間4日間ほど日平均値を超えて測定された、すなわち長期的評価としては、まだ環境基準を達成していないという見方になります。
若狭委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今のことに関連していることなのですが、去年の資料と比べて見てみますと、環境基準のところは、去年は本文の方に入っていますが、今年は資料編に入ってしまったので、この本文の方を読んでいると、基準がどうなのかというのが分からない。ただ達成しているのか出来ていないのかは分からないような構成になっています。実際にここに出ているグラフからは、基準が達成しているかどうか分かるグラフになっていないですね。それも分かるようにしていただきたい。先ほど報告のあった取組の方向ということで、具体的には、雀宮地区の空気の問題についてどうするのかというような、具体的な方策は表れていないような気がするの、具体的な取組の方向について記載できないのかということですね。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的に、今のお話についてはいかがですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 雀宮だけが特別な要因になるのだろうかというところで、一昨年、昨年と付近にある工場、事業所を見て回ってきましたが、特に要因となるようなものを見つけられてはおりません。ただ、そういう状況ですので今後も注目しなければならないと考えております。また光化学スモッグにしても浮遊粒子状物質にしても、広域的な流れのなかで起こ

	<p>ってくるものなので、その場所で発生してその場所を汚すというわけではなくて、発生したものが流れてくるということもございますので、天候や風向きによる影響などの可能性も無くは無いだらうと思います。ただ、この浮遊粒子状物質については、確かに本年度若干高いということは認識しております。</p>
遠藤委員	<p>● 浮遊粒子状物質については、東京を中心にディーゼル規制などの影響もあって、広域で徐々に下がってきていますよね。ただ市内においても、国道4号線など渋滞がしやすい所はやはり自動車からの浮遊物質排出量が多いだろうという予測が立てられると思います。やはり宇都宮市として従来は、数値が平均以下だから良いだろうと考えていたと思いますが、やはり北関東、栃木県も浮遊粒子状物質に対するディーゼル規制をすればもっと良くなるだろうという気はします。ですから全国的な流れとして、そういう方向に持っていくのが良いのではと個人的に思います。</p>
永井会長	<p>● 今の話についてどうお考えですか。</p>
事務局	<p>● 確かに東京都を中心として、ディーゼル規制をしております。栃木県からも車が入り込んでいきますので、そういった規制に対する補助制度を県が設けています。都心におけるディーゼル車を原因とする黒煙や粉塵の問題は、こちらよりもレベルが数段高い状態ですので、やはり全体を見極めながらという事にはなっています。今の規制が効いてだんだん下がってきますと、遠藤議員がおっしゃられたとおり宇都宮市もその影響を受けるかもしれません。今のところは直線的には結びついているかどうかまでは私どもの方で掌握出来ておりませんが、そのような様子はあるかと思えます。</p>
永井会長	<p>● となると、雀宮や宇都宮の中心部での対策を取る必要はあるとは今のところ考えていないということになるのですか。</p>
新津委員	<p>● 私は、たまたま雀宮中学校のすぐそばに住んでいるのですが、今おっしゃったような事業所などは何もないに等しいという場所なのですが。一般的に見れば、雀宮中学校は悪い数値が出そうな場所ではないと思いますが、逆にこの測定点というのは宇都宮市全体を評価するのに適当な場所なのではないでしょうか。観測点は学校が多いですよ。</p>
事務局	<p>● 国がこういった観測点を設ける目安として何キロ四方に一つというものがあまして、それに沿った形で測定局に設定しております。ただしこの測定局のうち「大通り測定局」というものがございまして、これは道路環境を意識した測定局ということで設けているところです。</p>
永井会長	<p>● 道路沿道だとやはり測定値は高くなるものですか。</p>
事務局	<p>● 先ほど申しましたとおり、道路沿道だから測定値から言えば極端に高くなると、そういった状況で把握してはおりません。</p>
遠藤委員	<p>道路沿道だからというのは解釈が違うと思います。例えば宇都宮の大通りはトラックが走るのかと言えば走らない。雀宮中学校の近くの4号線のバイパスの方がトラックの交通量は多いでしょう。大通りだから車の影響を受けている。その上でそれでもデータは低いと。そういったことは一概には言えないと思います。発生源はトラック、ディーゼル車ですよ。工場やそういったところではないですよ。東京の値は国道の沿線で測ったデータなのか。宇都宮市のように小学校などの沿線から少し離れた敷地の中で測ったデータなのか。そういったデータで比較したもので論じないといけないと思います。</p>
富山委員	<p>● 要するに測定点の選び方とその分析が弱いと思います。しかも工場、事業所を指導するとか、交通規制するとか、当り障りのない対策を今後の課題に掲げられていますよね。そうじゃなくて原因をもっと特定しないと、工場等に「粉塵を減らせ」などと言っても、実際に測って無ければ言えませんよね。今出ている交通が原因だと言う話だと、清原の農業大学前はかなり粉塵が出るだろうと思います。けれども結果としては少ない場所で測定していますよね。そういったところを見ると、もうちょっと突っ込んだ調査と、しっかりとした政策を取らなければ、ただ場当たりに指導しますとか、公共機関を利用しましょうだけでは、いつまでたっても同じだと思います。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 測定点につきましては、調査の継続性というものがありますので、基本的には継続して参りたいと考えております。ただ、調査のあり方等につきましては、やはり随時考えなければならないものもあると思います。そして先ほど遠藤委員からありました、もっと大型トラックが多く通って、交通量が違うところがあるのではないかというご指摘につきましては、今年度新4号国道沿いに自動車の排ガス測定局を設けるという状況になっております。今年度末からは測定が始められることになっております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● しかしながら、今後の対策が見えないというのは困りますよね。平成22年までこのままいってしまうのか、他力本願で東京がやってくれるのを待つのか。宇都宮市としてはどうするのでしょうか。今の話だと固定の発生源ではなくて移動の発生源なのだと思いますが、交通の問題だということであればトラックをなんとかするか対策がないと、目標の達成には向かわないと思いますが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 例えば、交通量の規制といったような具体的な施策というものは、現在のところ考えてはいないというのが現状です。今後こういった状況が継続する形になってくると、本当に交通量を制御する話になってくるのかなど。そういった意味では、例えば公安委員会に何らかの申し出をするとか、そういった施策の順番になってくるとは思いますが、現時点ではそういったことは考えてはいない状況です。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 要はこの指標がどう推移するのかを見ていって、これ以上減らないという状況になれば、何らかの対策は打つというスタンスだと考えればいいですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● もう一点としまして、この浮遊粒子状物質と光化学スモッグがなかなか基準をクリアできないことにつきましては、大気汚染防止法の改正ということで、揮発性有機化合物（VOC）についての規制が導入されました。実際にこの規制が始まるのは平成18年4月からで、届け出等が必要になり、そういうものに関わる事業所が実際に規制を受けるのは4年後になります。この揮発性有機化合物とは、空気中で光と反応して光化学オキシダントの原因になったり、それがまた他の物質と反応して浮遊粒子状物質になったりするもので、関東南部からずっと日光に向かって流れている流れのなかで反応が起こるとされております。このVOC規制によって、国では平成22年度になりますと、空气中に排出されるVOCガスが3割程度削減するだろうとしています。その3割が削減されれば光化学オキシダントなどの環境基準をクリアしてないものについては、9割くらいは達成できるのではないかと見込んでいるという状況です。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● マクロの対策でミクロの対策ではないということですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● ただ、該当する事業所があれば地域における規制もかかって行くということです。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員の皆さんから他に何かありますか。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 水の関係でですが、河川的生活環境の保全ということで、各河川で一部未達成というものがありますね。釜川以外はすべて未達成ですけど、この場合は、アンモニア性窒素と界面活性剤が一番問題になっていると思います。鬼怒川についてはダイオキシンが問題なのかなとも思います。このことを実際に改善するには、例えば上流側の下水処理に対応するとか、畜産への対応など、やってはいると思いますが、その辺りはどう考えてどう改善する予定なのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 水質関係につきましては、歴史的には下がってきておりますが、頭打ち状態にして、なかなか下がりにくいのが実情です。BODが基準を超えていたり、大腸菌の数値が越えたりしてしまっていて、工場排水は規制の枠には入ってきておりますが、ご家庭では生活排水のまま流しているところもあります。これを抑えていくことが河川の水質を良くすることに繋がると考えまして、そういったご家庭には合併処理浄化槽を設置してもらうために、補助制度を設け、生活排水対策を進めようとしているところです。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般論ではわかるのですが、具体的にはよく見えないのですが。平成22年までに目標達成出来るのか、その辺りが心配なのですが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 只今なかなか下がらない主な原因は生活排水であると申し上げたところであります

	<p>が、その生活排水を処理する浄化槽であれば、その管理をどうするかといった所が大変重要になってくると思われます。またその浄化槽から出す場合、滅菌の管理ということも重要になってくるかと思われます。そういったことを受けまして、今般浄化槽法の改正がありまして、これらに対する行政の指導部分が少し強化されることになりました。管理をちゃんとしてないことに対してきちんと物申せる仕組みというのが若干変わりましたので、そういった施設を持っているところの維持管理と言いますか、そういった指導を強化する必要があるだろうと考えております。</p>
永井会長	<p>● 上流と宇都宮での汚れの差を表すデータはありますか。原因を探するという意味でどうでしょうか。</p>
事務局	<p>● もちろん上流よりも宇都宮市は若干数値が高いのですが、鬼怒川の上流で私どもが測定しております測定点、そこでも大腸菌がなかなかクリア出来ていない現状がありまして、その上にある宇都宮市の部分というものはそんなにたくさんあるわけではないですから、県域全体の排水対策を進めていく必要があるかと思えます。</p>
永井会長	<p>● 鬼怒川は国の一級河川になっていますよね。河川の管理者が責任を持つということにはならないのですか。河川の管理と水質の管理は別なのでしょうか。</p>
事務局	<p>● 私どもは鬼怒川の水質を水質測定計画に従って測っていますけど、それをつくるのは県の役割となっています。測定をする際は、国と連絡を取り合って、この部分は国で採水して測りましょう、この部分は宇都宮市で測って分析して、県でまとめましょうということにしています。今回出ている鬼怒川の2箇所のデータというのは、その計画とは別個に宇都宮が独自に状況を把握するために測定しているデータであります。</p>
永井会長	<p>● 水質の管理は要するにいろんな河川管理者がいますけど、その体制はどうなのですか。</p>
事務局	<p>● 河川の中で類型の指定を行います。その測定は水質測定計画に基づいて行われますけれども、その河川管理者がそれを守らなければいけない義務に繋がっております。</p>
永井会長	<p>● それはどう繋がっているのですか。</p>
事務局	<p>● それは水質汚濁防止法に基づいて、工場排水の規制などを行なうことによって河川の基準が守られようにするということですので、環境部門が工場に規制をかけるということになります。</p>
永井会長	<p>● 指標があるのですから誰かが守るということだと思のですが、法律上、誰が守るというのははっきりしていないのですか。</p>
事務局	<p>● 環境基準は、あくまでも目指すべき基準でありまして、これ以下ならば駄目といった趣旨のものではありません。そういった基準があればそれを目指して行政はいろいろやってみましょう、という基準であります。そのために水質汚濁防止法では工場の特定施設を決めていて、そこに排水基準をかけていて、排出量を抑えましょうということになっています。大きな流れで言いますと、そういったものがある程度落ち着いた中で生活排水が際立っていると。これは今現行法規制はないですけども、これについても何らかの対応をいなければならないだろうということと、先ほど申し上げました、浄化槽法の改正によりまして、浄化槽から出る排水につきましても、何らかの基準をかけるべきではないか、ということが議論されている状況であります。</p>
永井会長	<p>● ただ、宇都宮市の環境基準で挙げている基準があるわけですよ。宇都宮市で挙げている以上宇都宮市でやるのでしょうかと言っているのですが、はっきり言って宇都宮市だけでは出来ないでしょうということなのです。現実を考えると、今挙げている目標値の何割かは、宇都宮市だけでは達成出来ない可能性のある資料もたくさん含まれていると。こういう理解をしたほうがいいと思うのですが。</p>
事務局	<p>● 今回このように数値目標を挙げている中には、宇都宮市単独の施策だけで実現できるとは限らないものも含まれております。</p>
永井会長	<p>● 現実的にはそういうことですね。</p>
伊村委員	<p>● それは関連する市町村と共に、今後目標を達成できるように施策を進めるというのが</p>

	現実的かと思うのですけれども。例えば鬼怒川であれば上流域あるいは県内全域の関係市町村と共に、この基準に向けて行きましょうと、できれば宇都宮市がリーダーシップを取って進めていくというのが、我々宇都宮市民からすれば理想的な形だと思います。
事務局	● 今のような栃木県全体像になってきますと、県の方が指導力を発揮するだろうと思われれます。
永井会長	● 先に進みまして、基本目標2、3の部分も含めまして委員の皆さんから何かございますか。
富山議員	● 基本目標1のなかに水・土壌環境とありますが、畜産農家に対する対策が見当たらない。法律が変わりまして、昨年の11月から畜産農家は家畜の糞尿の処理を義務付けられました。しかしながら、こういった畜産農家がこういった処理をして、いわゆる土壌汚染を防いでいるか、といった報告がこの資料に書かれていないのですが。
永井会長	● 今の話は土壌と水、どちらの方でおっしゃっているのでしょうか。
富山委員	● 土壌です。水にも関連しますが。
永井会長	● おそらく指標の方は環境指標ですから、今のお話にあった影響は土壌で出るか水で出るか、そういった範疇の話だと思いますが、その対策として畜産関係に対してどのようなことをやったのかということですね。それについてはどうですか。
事務局	● 管理の基準が厳しくなったということなのですが、これは農務部の方で畜産農家指導という形で行なっているということになります。具体的にどれぐらいの指導かという部分までは掌握してございませんが、そういった畜産農家の指導という中で行なっているものであります。
富山委員	● 環境基準の達成の前に環境基準を決めなければいけないでしょう。それを決める努力をしているのかしていないのかということですね。
永井会長	● 土壌と水質については決めていますよね。畜産農家に対する処置というのは環境基準ではなくて対策の方で入ってきますよね。基準はあくまでも畜産の糞尿は水質を汚すという面では水質の中に入ってくると。そういう解釈ですよ。
事務局	● 先ほどの61ページの表で畜産農家を表す数は188件となっておりますけれども、この内30m ³ /日未満が183件となっております。水質汚濁法で水質のBOD基準にかかっているのは1件です。条例まで含めて排水基準にかかってくるのは4まで含めた5件。これが私どもが水質汚濁防止法に基づく立ち入り調査を行なった数値ということになります。只今お話にあったそういった設備をしなければならないのを、ちゃんとどれだけやったのかというお話で、それに対して当てはめる数値基準というものは特に無いと考えております。
永井会長	● 今の水質については、水質の基準でそれが入っているという前提の元で調査しているわけですよ。こう理解せざるを得ないと思うのですが。要は畜産からの汚れの指標を作っているのではなくて、水の環境をトータルとしてこの基準では扱っていますと。そういうことなのではないですか。
富山委員	● 今の表に「⑤工場・事業場における排出基準の遵守を目指します。」や「⑥ゴルフ場における水質指針値（排水水・地下水）の遵守を目指します。」と明記していますが、例えばここで畜産農家から出る糞尿についての水質及び土壌の汚染の基準値若しくは指針を満たします、というものが1ランク入るかどうかなんですね。
事務局	● 今委員がおっしゃられた畜産農家で排水基準にかかるものについては、私どもは「⑤工場・事業場における排出基準の遵守を目指します。」という中で捉えて調査をして結果を出しているところであります。
富山委員	● ということは99%達成しているということですね。
事務局	● これは他の業種も含めた中での結果として出しております。
富山委員	● かなり早いんですね。
事務局	● 先ほど申し上げましたとおり、排水量が30m ³ /日以上のところを対象に行なっており

	ます。
富山委員	● なるほど、188件ではなくて、そのうちの5件しかやっていないということですね。では小さい施設はどうするのですか。
事務局	● それは水質汚濁防止法での BOD の排水基準はかかっておりませんので、管理基準ということで、排水そのものに対する基準というものは定められておりません。
永井会長	● 他にいかがでしょうか。
遠藤委員	● 基本目標2の廃棄物については4項目あって、そのうち3項目が▲ですね。目標に対して大きく乖離しているという反省も書かれていますが、現実問題として平成22年度までに様々なことをやると言っても、なかなか目標に近づいていっていないと。リサイクル率も、ごみステーションの持ち去りなどの影響もあるのですが、目標の33%まで達成出来るかとても心配なのですが。それから資料編の84ページからすると、単純計算すると、 0.7 から 0.8 ポイント差が出ているし、どうもよくわからない。最終処分場の最終処分量もほとんど変わっていない。本来ならクリーンパーク茂原を作ってスラグを作ってということをしているにも関わらず、最終処分量がここ数年変わっていない。どうも行なっている現状の施策が目に見えて効果が上がっていないのではないのでしょうか。その辺についてどういう見解を持っているのか聞きたいのですが。
事務局	● なかなか目標達成までに進んでいない、昨年度若干減る傾向は出てきましたが、まだまだ排出量が流動的であります。特にごみ処理量の削減というよりも、発生抑制という点で、市民の方の意識改革ということも大変大きな要素の一つとなっております。その中で、本市としましてはリサイクル推進委員という制度を設けまして、地域に根ざした発生抑制、資源化といった意識付けをしていこうということでの取組をしているのですが、十分な結果が出ていないのが現状です。まずゴミを出さない、余計な物を買わない、マイバックの推進など、そういった組み合わせの中で発生抑制というものはだんだんできることであると思っております。まずは市民の皆さんの意識啓発、特に若い方の生活行動を見ますと、賞味期限切れのものはすぐに捨ててしまうなど、そういう面も見受けられますから、こういった部分も含めて意識の啓発をしながら、ゴミの減量化、全体的に発生抑制をしていくべきと考えております。またゴミの分別については、市としてまだまだ取り組んでいかなければならないものがあると思います。分別をさらに進める中で、市民に対する意識付けを進めるという考え方を持っております。それからリサイクル率の向上の部分であります。先ほど遠藤委員のお話にもありましたが、持ち去りによる影響というものもかなりありますので、この部分につきましても議会の方で条例化も含めて検討しておりますので、そういった中で改善されていくのではと考えております。さらに、各家庭における生ゴミの資源化にもさらに取り組んでいきたいと考えております。事業系の生ゴミについても資源化の動きがありますので、そういったことについても議論を重ねてまいりたいと考えております。
遠藤委員	● 宇都宮の環境の63ページに「本市のごみ処理量の推移」と「本市のリサイクル率・最終処分量の推移」という資料がありますがけれども、このなかで「家庭系」と「事業系」と分類されていますね。この区分は、ステーションで集められたごみ(=家庭系)、委託業者が処理場に持ってきたごみ(=事業系)となっていると思います。この家庭系ごみの中にも隠れた事業系ごみというものがいっぱい入っていると思うのです。このグラフを単純に見ると事業系ごみは減っている。しかし家庭系ごみはまだまだであると。けれどもこれは一概には言えないと思うのですが。このように各事業所から出ているごみはどれぐらいで、各家庭から出ているごみの量はどれぐらいか、ということがわかる仕組みをまず作ることが必要なのではないのでしょうか。近隣の各市町村では、事業系のごみは一切引き取りません、事業者は事業者の責任で処理業者に委託して処理するようして下さい、といった仕組みのところが多いと思います。そうすることによって、もっと見えるようになって、どういった対策を取るべきかといったことが判ってくると思います。

	<p>具体的にごみを減らすために、見えるような指標の取り方をやっていかなければならないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>● 確かに宇都宮市におきましては、ごみステーションに事業系ごみが入っているのが現状です。組成分析調査によると約2割ほど入っております。そのような中で、家庭系ごみと事業系ごみに分けてはおりますが、ごみステーションの排出基準といいますか、事業者のごみステーション利用のあり方に関しまして、現在検討中であります。家庭系と事業系が明確になるような仕組みに関して考えているところであります。</p>
富山委員	<p>● 宇都宮市の政策として、繁華街の店舗から出るごみは事業系にもかかわらず、1回に出るごみの量が10キロ以下だからという理由で、家庭系ごみとして扱われている。ここで家庭系、事業系と分けること自体がおかしいですね。家庭のごみはきちんと測りきれていないですから。しかもそういった繁華街というのは毎日ごみの収集をしている。我々一般家庭の団地あるいは町内会のごみは週に2回しか集めておりません。そういう制度にしていながら、家庭系や事業系ということ自体を議論することはおかしいと思います。また宇都宮市の事業系のごみは鹿沼で処理していますよね。それには宇都宮市が委託しているごみ収集業者との兼合いもあるかと思いますが、事業系のごみが全て宇都宮市内で処理されているとは限らない。この辺をはっきりさせないと、こういうグラフを見ただけで議論しても本当のところはわからないわけです。</p>
永井会長	<p>● 少なくとも「家庭系」「事業系」という言葉は変えたほうが良さそうですね。</p>
事務局	<p>● ステーションへのごみの排出につきましては、条例によりまして、その量を一週間平均一日15kg以下、一時に60kg以下とすることが認められております。そういった状況を踏まえまして、先ほども申し上げましたとおり家庭系ごみ、事業系ごみにつきまして整理させて頂きたいと思っております。</p>
遠藤委員	<p>● 宇都宮市のごみのホームページに掲載されてあります「事業者の皆さんへ」という項目を見ると、「事業者の皆さんは基本的には自分で処理をして下さい」と掲示されていますが、その次に「ごみステーションに出す場合は分別をして出してください」と書いてあり、何kgまでといった事項は一切書かれていないですね。これを事業者の皆さんが見た場合、指示されたことに何ら反することはしていないと理解しますよね。</p>
事務局	<p>● その件につきましては、早急に修正させて頂きたいと思っております。</p>
永井会長	<p>● それで事業者のかたの同意は得られますかね。今から急にやめると言われても、と思うのではないのでしょうか。そんな簡単な話じゃないと思うのですが。</p>
熊本委員	<p>● 事業系のごみと家庭系のごみとで、中間のものが出てくると思います。例えば住居の片隅で商売をなさっている方などは、どこまでが家庭系のごみでどこまでが事業系のごみといった、住み分けが難しいのが現状だと思います。家庭系ごみと事業系ごみということで施策を行なっていくということも一つだと思いますが、出していく方の意識の問題という部分も大事だと思います。</p>
富山委員	<p>● 出す方の意識の問題と、市の姿勢の問題もあると思います。例えば家のリフォームなどとした場合、そこで出る畳などは、通常畳の業者が回収して事業系のごみとして出すわけですが、この場合業者で畳の処理機を購入しなければならない。そこで茂原の施設に持って行くと、無料で処理してくれると。こういったことを利用して事業系のごみを家庭から出たごみだとして持ち込むというケースもあるのです。この場合市の姿勢として断り切れないということを現場では言っている。ですからどこまで本気でやるかということもあるのではないのでしょうか。</p>
熊本委員	<p>● やはりそれも個人の意識の問題ということになってしまうと思います。自分の家庭のごみですと持ち込まれたごみに対して、その発生場所を突き止めるということは実際事実として無理ですね。そういう部分で、個人の意識の啓発ということも大きいことだし、また家庭系のごみと事業系のごみとの明確な差というのを出していくということも市の姿勢だと思うので、その辺りを強く推し進めて行くしかないのかなと思います。</p>

浅川委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先ほど熊本委員がおっしゃったように、基本的には宇都宮市民に環境問題というものをいかに周知することだとが核になってくるのではないかと思います。やはり市民や事業者におけるモラル、マナーの充実といったものをしっかりと市民感覚から行なっていかなければ難しいのかなと思います。そういった意味でも、こういったグラフをみても細かいところまでわかりませんよね。環境審議会委員の皆さんは当然細かいところまで議論しながら進めていくのでしょけれども、基本的には宇都宮市民に環境問題の意識付けを啓発していくということが大きな位置付けなのかなと考えております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 今皆さんが議論されているのは、家庭系と事業系ということだと思うのですが、家庭から出る分についてはコストをかけない、事業の中で出てくるごみについては、お金を払って処理をお願いします、という思想でやるのかやらないのかということで決まってくると思います。指標なんかではなくて、市の姿勢として、家庭から出るごみについては、いわゆる市民サービスで、事業から出るごみについてはコストをかけるという政策でよろしいのですか。逆にいうと全部かけるのであれば楽ですよ。市長の考えではどうもそうじゃないようですが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 今事業系と家庭系ということで話題になっておりますが、先ほど会長は生産活動に伴ったごみは事業系ごみという整理をされましたが、事業活動は必ずしも生産活動だけであるとは限りません。事務所で事務を行っている中で出てくるごみも事業系ごみです。一般家庭からでるごみ以外につきましては、私どもは現状認識として事業系ごみとさせていただきます。さきほど熊本委員からご指摘がありましたとおり、いわゆる住居付店舗といったところが非常に微妙なところであります。事業系のごみもあれば家庭系のごみも抱えているという現状があります。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● その前に事業系と家庭系、何のために分けるのかということ、家庭から出たごみについてはお金を取らないと。事業系については自分たちで処理してくださいと。そういう思想があるのですかということを知っているのです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭系につきましては、私どもが設置しておりますごみステーションの中に出して頂ければ、行政収集という形で行政がやります。事業系につきましては、基本ルールとして、ホームページでも掲示しているとおおり、事業者のみなさんで責任を取っていただきたいと整理させていただいているところであります。そうは言いますが、宇都宮市には長い歴史がありまして、いわゆる店舗付住宅のような、事業を営みながら生活している零細業者を救済しようというような目的も当初ありまして、一定の排出以下のものについては、集積場に出して頂いて、行政収集をしましょうという流れで今日まで至るという経緯があります。そういった中で、排出量の見直しを幾度となく重ねて参りまして、現在は先ほど説明がありましたとおり、一週間平均一日15kg以下、一時に60kg以下のごみにつきましては、行政収集のルートに乗せましょうということになっております。ただ、事業系ごみは、自分で処理していただく大前提がありますので、現在この前提に則ったかたちで見直しにつきまして議論を進めているところであります。
新津委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今まで何十年もやってきていて、ここで何か方向を変えないと、この水準から変わった水準にはならないということがはっきりしたのではないのでしょうか。私は一般家庭から出るごみについても有料で処理するべきだと思いますね。今自分の庭で植木の剪定などをした場合、出る木の屑等は全てごみとして出してしまいますよね。モラルと言えばモラルですが、現状としてそうですよね。ここでごみを出す場合にお金を取るとなれば、むやみにごみを出すということも少なくなると思います。変わる部分というものもたくさんあると思います。ですから、ここで何か方向を変えないといけないと思うのですが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、宇都宮市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っているところであります。その中でいろいろと検討しまして、ごみの減量化やリサイクルなどにつきまして、どのように達成させるかということにつきまして議論を重ねて行きたいと考えているところ

	であります。
伊村委員	● モラルとかどういった制度で行っていくかといったお話もありますが、例えば隣の鹿沼市に比べると宇都宮市のごみの分別は非常に緩いですね。しかしながら、いかに危機的な状況なのかということが、市民にまったく伝わっていないと思えます。まずそれを伝えてからきめ細やかに啓蒙していかないと、まったく議論にもならないのではないのでしょうか。いきなりこういうわけだから有料化にしますといっても、市民の理解を得られないと思います。私も一市民として、そのような危機的状況ということが、こういった場に出ない限りまったく分かりません。
事務局	● 宇都宮市としましては、各家庭にごみの分別を進めて頂くための資料をお配りしているところであります。さらに今年は政策広報ということで、一日一人200g、りんご1個分のごみを減らしましょうという目標を設定させていただいているところであります。しかしながら、取組が十分ではないというのが現状ですので、もっとリサイクル推進委員の方々を通じて地域に入って、このような制度をよく活用して浸透させていきたいと考えております。
伊村委員	● リサイクル推進委員という制度はありますけれども、そこにはやはり個人差がありますよね。推進委員の方も自分だけで動くということはなかなか難しいでしょう。そこに市の職員の方などが入って、一緒に活動するというようにしなければならぬと思います。
事務局	● リサイクル推進委員の方々にそれぞれの温度差があるということではありますが、職員とリサイクル推進委員の方が一緒になって、地域における様々な活動をやっているところと取り組んでいるところとあります。昨年は職員が出向き、96の自治会において研修会を開催致しました。自治会の他にも、リサイクル推進委員の方を中心とした会合を設けて、様々な環境問題について考えていただく機会を多く設けたいと考えております。
永井会長	● では、こういった部分は宿題ということで整理して頂きたいと思えます。
富山委員	● 一つよろしいでしょうか。基本目標2の①廃棄物の部分なのですが、解釈に疑問を感じる部分があるのですが、環境指標の「④下水汚泥の有効利用を進めます」が100%になっていますけれども、これは解釈として違うのではないのでしょうか。下水汚泥溶融スラグに生成することがごみのリサイクルに繋がるというのは少し違うと考えるのですが。
事務局	● それに関連しまして、本編の67ページに下水道資源の有効活用ということで下水汚泥の減量化と資源化の推進という項目があるのですが、内容としましては下水処理場で発生した汚泥を下水道資源化工場で溶融スラグ化し、建設資材の有効活用を図るということで、これも長期的にやってきた取組なのですが、今までは宇都宮市の場合ですと長岡の処分場に埋め立てをしていたのですが、平成14年度に栃木県下水道資源化工場が本格稼働致しました。そして15年度、16年度にかけて宇都宮市の汚泥を栃木県下水道資源化工場に持ち込みまして、そこで溶融スラグ化を致しました。平成15年度にはモデル施工ということで、下水道汚泥溶融スラグを管基礎材としてスラグ利用量250t、利用延長350mを使用しました。そして昨年度からは本格的に利用ということで、宇都宮市だけではなく県内から出た下水道汚泥を溶融スラグ化しています。実際には県が主体となりまして、各市町村にどのくらい利用するかという要望を聞いて振り分けている状況になります。ですから宇都宮市が実際に持ち込んだ量と、他市町村の持ち込んだ量とが一緒になってしまいますので宇都宮市が持ち込んだ汚泥だけというわけではないのですが、平成16年度から宇都宮市の持ち込んだ量は全て溶融スラグ化しているという意味で捉えさせて頂いており、100%達成という表記になっております。
新津委員	● それに関連して、同じ環境指標のうちの溶融スラグの利用率がゼロということはどういうことですか。
事務局	● 私どもで溶融スラグの利用法として考えておりますのが、建設資材のアスファルトの

	骨材として利用しようと考えているものがあるのですが、アスファルト業界で使って頂ければ始まりませんので、こういった業界に受け入れられるシステムの構築、使用方法や使用ルートなどを、連絡会という形で、県や関係自治体との連携を取って検討している段階であります。
永井会長	● それでは他にいかがでしょうか。
上野副会長	● 基本目標4の学校版ISOの取組校についてなのですが、市立全小中学校での実施を目標に設定していますが、これは大変に難しいことだと思います。これには教育委員会との連携或いは各学校との連携が必要だと思いますが、その辺はいかがですか。
事務局	● おっしゃられたように、学校との協力が必要不可欠であると感じているところであります。なかなか明確な成果として出ていないのが現状であります。昨年度から今年度にかけて、各学校の方へ強く個別にお願いをしているところであります。出来るだけ明確に成果が出せるように努力してまいりたいと考えております。
上野副会長	● 各学校だけではなく、教育委員会との連携も必要だと思います。例えばこういった環境審議会に教育委員会の方に入って頂くなどして、このような場を大いに利用して頂ければと思います。
豊島委員	● 基本目標2についてですが、今後の取組で市有車における低公害車の導入というものがあありますが、導入した後のPRはどのように行っていくのか。それから基本目標3について、非常に達成率が低いのは何故なのか。この2点についてお話を伺いたいと思います。
事務局	● 市有車の低公害車の導入につきましては、私どもとしましては市民の方、事業者の方々に低公害車の導入を進めて頂きたいという考えがありまして、その中で市として率先導入していくべきであると考えております。そうすることによって市民の方、事業者の方への意識の啓発に繋がるのではという狙いがあります。またこういった意識の啓発については広報紙でありますとか、イベント会場でのPRという形で行ってまいりたいと思います。これまでも意識の啓発を進めてきましたが、これからもそれ以上の啓発活動を続けてまいりたいと考えております。続きまして、基本目標3の達成率の問題につきましては、一つの課だけでなく関係する複数の課と連携を取ってこの報告書にまとめさせて頂いている状況でありますので、特別に基本目標3が何故という理由を見つけるのはなかなか難しいのではと感じているところであります。ただこのように達成率が低いということは問題があるということですので、こういった場でご指摘があった旨関係各課に伝えまして、より一層目標達成に向けて話し合いを進めてまいりたいと思います。
公園緑地課	● 特にご指摘を頂きました基本目標3の①と②につきまして、2点ほどお話をさせて頂きたいと思います。まず1点目ですが、公園の整備につきまして、目標年度の平成22年度までに今後概ね50haほどの公園緑地の整備を控えております。ですから、現在は一人当たりの都市公園面積は減少している状況ではありますが、残念ながら目標値に到達出来ないにしても、近々には到達する予定であります。しかしながら、今現在公園として皆様にお使い出来る形にはなっておりませんので、今のところはこういった数値になっているのが現状であります。次に2点目としまして、市街化区域の樹林地につきましては、1000㎡以上の固まりのあるものを樹林地として調査しております。ここ最近の傾向としまして、今まで1000㎡以上で固まっていた樹林地が分断されてきたという傾向がありまして、面積的には140haほど減少している形にはなっているのですが、1000㎡以下は調査の対象として難しくなってしまう実情がありますので、数値としては目標数値に達していないという状況になっております。ただ今後はこの調査の仕方もう一度見直しまして、今調査出来る面積以下につきましても把握出来るように努めてまいりたいと思います。
永井会長	● 公園については郊外の比較的大きな公園について整備するのですか。市街地の中の街区公園というレベルではないのでしょうか。

公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園の整備につきましては、ただ今会長の方からお話がありましたとおり、一番身近な公園、徒歩で行けるような街区公園の整備は、市内において現在620件ほどあります。これらにつきましては、土地の改変、いわゆる区画整理や民間による開発等こういった場合には義務がついておりますので整備が図られるという形で一定の面積が確保されると考えております。ただ、それ以上に本市として新たに街区公園を整備していくということについては、市域の中に不足している地域もありますのでそれらを補足して整備を図っていきたいという考えは持っておりますが、なかなか土地を手当てすることが難しく困難な状況であるというのが実情であります。ですから市街地については現在行っております城址公園以外での大きな公園の整備の予定はありません。先ほど申し上げました50haについても、戸祭山の緑地が20ha強、瑞穂野の総合運動公園がやはり20haほどありますので、そちらの面積が増えてくるという状況であります。
伊村委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本目標3の③自然の公益的機能の部分についてですが、環境に配慮した農業政策という部分が入っていないですね。事務的な弊害もあるかとは思いますが、今後はそういった事柄も報告事項として入れたほうがいいのではと思うのですが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● その件につきましては、伊村委員からおっしゃられたとおり、農務部門との事務的な処理ということも必要になってくることではありますが、ぜひとも改定の時期等にはそういったことも考慮した上で検討してまいりたいと考えております。
伊村委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇都宮市内でも水田の面積は非常に広いですね。それが持っている良い部分と悪い部分というものを施策に盛り込んでいけば、市全体としてはかなり評価できるようになるのではないのでしょうか。農務関係との調整をお願いしたいと思います。
半田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今伊村委員からのお話に関連して、農業に従事しているものとして申し上げたいと思います。農業従事者として安心して安全な農作物を作るということで、各農村農家それぞれが努力をしているところでありますが、今後も一層の努力をしていきたいと考えています。農薬を使った農業も重要ではありますが、ある程度環境を考慮し且つ安心して安全な農作物を提供していければと考えております。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間も差し迫ってまいりましたので、第2点目の「リーディングプロジェクトの進捗状況」について事務局より説明を求めます。
	リーディングプロジェクトの進捗状況について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料に基づいて説明。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● ありがとうございます。以上の説明についてご意見のある方はいらっしゃいますか。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「宇都宮の環境」の概要版についてですが、広く市民の方に御覧頂いて、その結果得られたパブリックコメントを通じてご意見をいただくという仕組みになっていると思います。この場合、おそらくはこの概要版にある用紙を切り離して、各地区市民センターに持ち込んだり、あるいはファックスで送ったり、Eメールで提出していただくとなると、提出する用紙の裏面に必要な記載がある現行の様式だと、自分の手元に必要な部分が残らない形になってしまいます。そういった部分も考慮して、使う人、見る人の立場になって構成を考えてもらいたいと思います。またEメールアドレスも記載するなど、広く意見をいただくという観点で構成を考えて頂きたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● 他にご意見はありますか。
遠藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 強いて言えば、宇都宮市としてはごみ減量の危機という部分をもっと明確にするべきではないでしょうか。このままだと目標達成にはまだまだだという部分を浮き彫りにして、危機感を強く訴えた方がいいのではと思います。グラフの描き方を変えるとかギャップを明確にすることが必要だと思います。
永井会長	<ul style="list-style-type: none"> ● うつのみや環境行動フォーラムについてですが、どのような状況ですか。割と若い方が中心となってやっているのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員の中には学生の方も入っていらっしゃいますが、全体を見ると若い方ばかりでは

	<p>ありません。新しい形でのスタートということで、なかなかうまくいかない部分もありますが、試行錯誤しているところでもあります。ただ会長はじめ、役員の方々のご協力を賜っておりますので、今後ともうまく進めてまいりたいと思います。</p>
遠藤委員	<p>● 今現在県では「栃木県地球温暖化防止活動推進センター」が中心となって「省エネチャレンジ」ということで、7、8、9月の3ヶ月間の各家庭の電気使用量を比較する登録制度を行って、昨年度の同時期と比較することで環境問題を啓発していこうという動きがありますよね。こういった動きがあるのですから、ぜひ宇都宮市は宇都宮市で取り組む、県は県で取り組むというのではなく、環境については良く県と連携をとって、お互いに情報交換をしながら進めていっていただきたいと思います。そうすることによって宇都宮市だけでなく、県内全体の環境問題解決に繋がってくると思います。宇都宮市の「環境2005宇都宮」には県に出て頂く、県の「エコテック2005」には宇都宮市が出る、といったようにコラボレーションしていただきたいと思います。</p>
永井会長	<p>● 全体的な事でも結構です。他に何か意見はございますか。</p>
伊村委員	<p>● 市民からすると、市役所本庁舎というのはなかなかまめに行く所ではなく、どちらかというと遠い所だと思います。それに比べると各地区市民センターは非常に身近な存在ですよね。そこで、もし環境施策で展開が必要なものがあれば、各地区市民センターを中心として行っていくべきだと思います。それから、駒生にある射撃場跡地ですが、そこに湿地があるのですよね。これは宇都宮市にとって非常に貴重な緑地だと思うので、ぜひ本市で保全していただければと思います。</p>
公園緑地課	<p>● 参考までに申し上げますと、今お話にありました駒生の射撃場跡地ですが、もともとは陸軍の射撃所として利用されていた土地でありまして、半分は駒生運動公園として本市が払い下げを受けております。その他の部分は7、8mの土塁で囲まれておりまして、大正時代に造られたものでありますので、幾分かの文化的価値もあるかと思われます。この一番奥手に湿地があります。定かではありませんが、おそらくは環境省の「湧水百選」に指定されていたかと思われます。ここは国有地のままになっておりまして、国からも利用できないかというお問い合わせもいただいておりますが、本市の姿勢としては、環境省でそういった指定もされておりますことから、払い下げをせずに国有地として保全をしていただきたいと思っております。そしてそれについてのご協力はしていくとする方向になっていたかと思っております。</p>
永井会長	<p>● 他に何かありますか。</p>
富山委員	<p>● 宇都宮市の場合は各町内会にリサイクル推進委員を設置しておりますが、市民でゴミを出す方の中には町内会に所属していない方もいらっしゃると思います。そういった状況を踏まえ、もっと市が積極的に市内を回って、温度差を無くす或いは啓発を促していくべきだと思います。</p>
事務局	<p>● リサイクル推進委員の制度自体が、地域が自主的に取り組むというスタンスで組織されているのが実情ではありますが、温度差があるとすれば、本市としましても今後とも各地域ごとに活発な活動を促すように積極的に推進していこうと考えております。</p>
永井会長	<p>● 市民との協働の中で、うつのみや環境行動フォーラムなどは市民と行政が一緒になって動いていくべきだと思いますが、ゴミ問題となると、もしかすると市としてはここまでするまでやります、ここから先は市民の皆さんにお願いします、といった棲み分けが必要となってくるのではないのでしょうか。このような役割分担をむしろ市の方からいはっきりと言った方が、市民の皆さんも動きやすいと思います。いろいろなスタイルがあるかと思いますが。</p>
半田委員	<p>● 我々農村地帯では、田に空き缶や粗大ごみの不法投棄などに対して非常に困っている実情があります。是非とも様々な場面での市の指導監督をお願いしたいと思いますし、空き缶等の対処については条例等を作るなどをしてルール作りに取り組んでいただきたいと思っております。</p>

永井会長

- それでは長時間になりましたが、以上をもちまして、第8回宇都宮市環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

閉会 : 午後5時00分